

### ③ 沖縄政策における当公庫の位置付け

#### ア. 政府の沖縄振興政策の枠組み

沖縄の本土復帰に伴い、本土の諸制度への円滑な移行と経済社会の格差是正を目的とした沖縄の振興開発は、沖縄振興開発特別措置法(昭和46年法律第131号)、沖縄開発庁設置法(昭和47年法律第29号)及び沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)のいわゆる「沖縄開発三法」を基に推進されてきました。

具体的な政策体系は、①政府が沖縄振興開発特別措置法に基づき10年毎に沖縄振興開発計画を策定すること、②高率補助等の財政上の特別措置を駆使して集中的な公共投資を行い、社会資本や産業基盤を整備すること、③当公庫が民間投資を金融面から支援すること、により構成されています。これにより、政府の一般会計から公共事業等に投入される振興開発事業費(復帰後平成21年度末までの累計投入額8兆8,099億円)と、財政投融资制度を背景として民間投資を誘導する当公庫の政策金融(同期間融資累計額5兆4,544億円)が、“車の両輪”として有効に機能し、復帰後の沖縄の産業振興や社会の開発が推進されてきました。

しかし、社会資本整備等の着実な進展にもかかわらず、財政や基地関係収入への依存度が依然として高く、産業の振興による経済的な自立が引き続き重要な課題となっている沖縄の経済社会の特殊事情に鑑み、平成14年度から沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)が新たに施行されました(沖縄振興開発特別措置法は、平成14年3月31日をもって失効)。

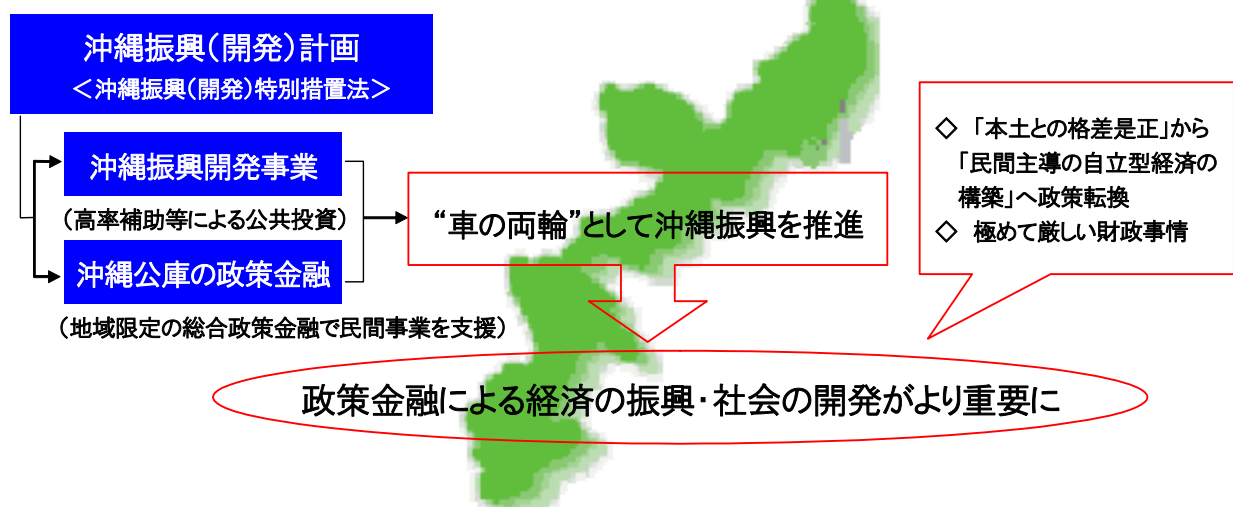
#### イ. 沖縄振興特別措置法について

沖縄振興特別措置法は、沖縄の特殊事情に鑑み、沖縄振興の基本となる沖縄振興計画を策定して、同計画に基づく事業の促進等、特別の措置を講ずることにより、沖縄の振興を図り、沖縄の民間主導による自立型経済の構築を目指し、豊かな住民生活の実現に寄与することを目的としています。

また、沖縄振興特別措置法に基づいて実行される施策については、沖縄の地理的・自然的特性を考慮し、産業活動及び住民生活の基礎的条件の改善、文化的所産の保存・活用、環境保全、良好な景観形成、豊かな生活環境の創造に努める等の事柄に配慮されることとなっています。

沖縄振興特別措置法の第2章においては、沖縄振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにした総合計画「沖縄振興計画」の策定が定められています。また、同法の第3章「産業の振興のための特別措置」では、観光産業、情報通信産業、自由貿易地域及び特別自由貿易地域における事業、農林水産業、電気事業、中小企業等の振興に必要な資金の確保に関する規定がなされています。特に、同章第9節「沖縄振興開発金融公庫の業務の特例」においては、沖縄県内における新事業の創出促進のための出資業務が、当公庫の業務の特例として定められています。

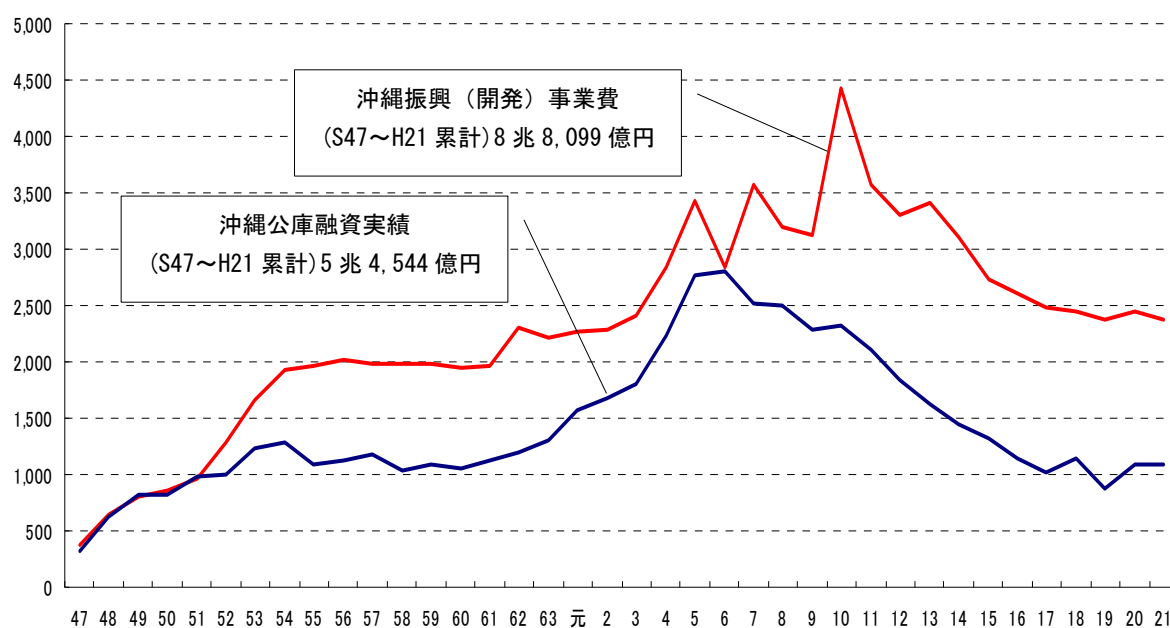
### 沖縄振興策の体系



#### ウ. 新たな沖縄振興計画における当公庫の役割

沖縄振興特別措置法を受けて策定された「沖縄振興計画」(平成14年7月政府決定)においては、観光・リゾート産業や情報関連産業等、地域特性を活かした産業振興の推進等が定められているほか、『民間主導の産業振興を図るため、円滑な資金供給等金融の円滑化を推進する。このため、沖縄振興開発金融公庫においては、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度等に対応する資金制度を整備し、企業等の積極的な活用を促進する。また、新規産業、新規事業の創出を図るため、民間金融機関等と連携してベンチャー企業等への出資や助言等の支援を充実し、その育成発展を図る。』とされており、各種産業振興に果たす当公庫の具体的な役割が位置付けられています。

沖縄振興開発事業費と沖縄公庫融資実績の推移



(参考) 沖縄の地域経済、社会について

沖縄は、琉球諸島に属する大小 160 の島々から成る島嶼県であり、これらの島々は、東西 1,000 km、南北 400 km の海域に存在しています。人口は 139 万人、総面積は 2,276 平方 km（平成 21 年）で、うち離島面積が県土全体の約 45% を占めています。沖縄は、日本本土、中国大陸及び東南アジア諸国を結ぶ重要な位置にありますが、本土から遠く離れ、広大な海域に離島が点在する地理的事情は、市場規模の狭小性や物流面の不利性につながり、経済活動の制約となってきました。また、我が国唯一の亜熱帯・海洋性気候の下、優れた自然環境に恵まれているものの、台風の常襲地帯でもあり、県民生活や産業活動に与える影響は少なくありません。

こうした地理的特性から派生する問題に加え、沖縄は「米軍基地」という問題を抱えています。復帰後 35 年以上経過した現在も、県内には米軍提供施設・区域が集中しており、その規模は在日米軍専用施設面積の約 75%、県土全体の約 10% を占めています。米軍提供施設・区域の集中は、良好な県民の生活環境の確保、都市形成、環境保全、道路等の社会資本整備などに多くの課題を残すなど、様々な面で影響を与えています。

復帰後、三次にわたり推進された沖縄振興策と県民の努力の結果、沖縄経済は、県内総生産が 3 兆 6,620 億円、県民所得が 2 兆 8,139 億円（平成 19 年度）へと拡大しました。県内総生産は本土復帰の年、昭和 47 年度の 4,592 億円から 8 倍近く増大し、同様に県民所得も順調に増加しました。しかし、こうした経済成長にもかかわらず、現在でも県内総生産は全国で低位にあり、1 人当たりの県民所得も 204.9 万円と全国平均の 7 割程度にとどまり、所得格差は改善されていません。また、完全失業率も 7.5%（平成 21 年）と常に全国平均を上回る高い水準で推移しており、とりわけ若年層を中心に厳しい雇用情勢が続いています。

また、米軍基地と財政支出への高い依存度と移入体質から、公共投資、観光、基地収入の 3 部門のウェイトが高い、いわゆる 3 K 依存型経済と言われています。産業別生産額の構成比をみると、県内経済に占める第 3 次産業のシェアは、86.6%（平成 19 年度）と全国平均の 73.1% を上回り、なかでもサービス業の割合が高くなっています。一方で、第 2 次産業は 11.6% を占めていますが、その過半が公共投資に大きく依存する建設業となっており、生産能力の高さを示す製造業の構成は 4.3% と全国平均の 5 分の 1 に過ぎません。国、地方ともに財政の健全化が求められる現在、基地の集中する沖縄といえども、従来と同水準の財政支出を望むことは困難になりつつあります。今後は、沖縄が抱える課題を解決するために、民間主導による自立的な経済構造の構築等の実現を目指す努力が必要であり、特に、沖縄の持つ優位性を生かし、不利性を克服する取り組みが重要となっています。

近年の動向としては、沖縄の自然環境の豊かさや、人々の穏やかな暮らしが注目されるようになり、入域観光客数が、平成 13 年度の 447 万人から平成 20 年度には 593 万人と 32.6% 増加し、観光・リゾート産業が沖縄の基幹産業として着実に成長してきました。世界金融危機による不況の影響を受け、平成 20 年度後半から入域観光客数は前年同月比で減少が続き、平成 21 年度は前年度比 4.1% 減の 569 万人となりましたが、平成 22 年 2 月以降 6 か月連続で前年同月実績を上回っています。今後は、国際的な海洋性リゾート地という要素をベースにしつつ、ソフト・ハード両面から観光客の受入体制の整備を図り、付加価値の高い旅行商品の提供を進めるとともに、多様なニーズに対応し得る観光・リゾート産業の発展が期待されています。また、国・県による本土・沖縄間の通信コスト低減化支援などの積極的な施策推進により、立地場所が制約要因とならない情報通信関連産業の集積も図られつつあり、平成 8 年頃からコールセンターを中心に企業立地が進み、これまでに企業数 196 社、雇用者数 16,317 人（平成 21 年 1 月現在）の新たな雇用が生まれています。IT 関連ベンチャー企業や人材育成の支援も進められ、新たな IT 産業拠点「沖縄 IT 津梁パーク」では中核機能支援施設の一部供用が開始されました。今後は、より高度な価値創出型の産業創出・集積や、他業種との連携・融合による新たなビジネスモデルの構築が期待されています。

経済のグローバル化やネットワーク社会の進展等、国内外の急激な環境変化に対応しつつ、観光・情報産業をはじめとする地域特性を活かした比較優位性のある産業の振興によって、3 K 依存型の経済構造から脱却し、民間主導の自立型経済を構築することが沖縄県の大きな課題であり、当公庫の役割もここに大きく求められています。

図表1:人口・労働力人口・就業者の推移

(単位:万人)

|         | 沖縄県   |     |       |     | 全国     |     |        |     |
|---------|-------|-----|-------|-----|--------|-----|--------|-----|
|         | 昭和47年 | 指数  | 平成21年 | 指数  | 昭和47年  | 指数  | 平成21年  | 指数  |
| 人 口     | 96    | 100 | 139   | 145 | 10,760 | 100 | 12,751 | 119 |
| 労働力人口   | 38    | 100 | 67    | 176 | 5,227  | 100 | 6,617  | 127 |
| 就 業 者 数 | 36    | 100 | 62    | 172 | 5,156  | 100 | 6,282  | 122 |

資料: 沖縄県「推計人口(平成21年10月)」、総務省統計局「推計人口(平成21年10月)」

沖縄県「労働力調査 平成21年平均」、総務省統計局「労働力調査 平成21年平均(基本集計)」

図表2:平成19年度産業別生産額

(単位:億円、%)

|        | 沖縄県    |       | 全 国   |
|--------|--------|-------|-------|
|        | 金 額    | 構成比   | 構成比   |
| 第1次産業  | 665    | 1.7   | 1.4   |
| 第2次産業  | 4,434  | 11.6  | 26.6  |
| 製造業    | 1,643  | 4.3   | 20.6  |
| 建設業    | 2,710  | 7.1   | 5.9   |
| 第3次産業  | 32,987 | 86.6  | 72.1  |
| 卸・小売業  | 4,159  | 10.9  | 13.2  |
| 不動産業   | 4,571  | 12.0  | 11.6  |
| 運輸・通信業 | 3,058  | 8.0   | 6.4   |
| サービス業  | 11,070 | 29.1  | 21.5  |
| 合 計    | 38,086 | 100.0 | 100.0 |

(注) 1.合計には輸入税・帰属利子等が含まれていないため、県(国)内総生産(名目)の合計とは一致しません。

2.全国は平成19年(暦年)の数値です。

資料: 沖縄県「平成19年度県民経済計算」、内閣府社会経済研究所「平成20年度国民経済計算確報」

図表3:県(国)内総支出(名目)に占める財政支出等の割合

(単位:%)

| 区分               | 年度       | 平成 15 | 16              | 17              | 18              | 19              | 20              |
|------------------|----------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 財<br>政<br>支<br>出 | 政府最終消費支出 | 沖縄県   | 31.1            | 30.3            | 30.7            | 30.7            | 31.1            |
|                  |          | 全 国   | 18.1            | 18.0            | 18.1            | 17.9            | 18.5            |
|                  | 公的固定資本形成 | 沖縄県   | 11.0            | 9.8             | 9.4             | 8.0             | 8.4             |
|                  |          | 全 国   | 5.6             | 5.1             | 4.6             | 4.3             | 4.0             |
|                  | 合 計      | 沖縄県   | 42.1            | 40.1            | 40.1            | 38.7            | 39.5            |
|                  |          | 全 国   | 23.7            | 23.1            | 22.7            | 22.2            | 21.9            |
|                  | 民間企業設備投資 | 沖縄県   | 11.5            | 12.3            | 12.7            | 13.1            | 13.1            |
|                  |          | 全 国   | 13.6            | 14.0            | 15.1            | 15.3            | 15.6            |
| (参<br>考)         | 移(輸)出入差  | △     | 12.2            | △               | 12.2            | △               | 12.2            |
|                  | 軍関係受取    |       | 5.8             | 5.9             | 5.6             | 5.9             | 5.7             |
|                  | 観光収入     |       | 10.4<br>( 37.7) | 10.3<br>( 37.7) | 11.2<br>( 40.4) | 11.2<br>( 39.9) | 11.7<br>( 41.9) |

(注) 1. 沖縄県の平成20年度の値は、実績見込値です。

2. 全国は暦年の数値です。

3. 移(輸)出入差とは、移(輸)出の構成比から移(輸)入の構成比を控除した値です。

4. 軍関係受取は、米軍等への財・サービスの提供、米軍基地からの要素所得の合計です。

5. 観光収入欄の( )書きは、移(輸)出に占める観光収入の割合(%)です。

資料: 沖縄県「平成19年度県民経済計算」、「平成22年度経済の見通し」、「観光収入」、

内閣府社会経済研究所「平成20年度国民経済計算確報」

### (3) 業務内容

#### ① 業務の範囲

当公庫は、公庫法第1条に規定する目的を達成するため、同法第19条及び第21条の規定により、本土における株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構及び独立行政法人福祉医療機構(社会福祉貸付を除く。)(以下「日本政策金融公庫等」という。))が行っている業務に相当する次の業務を一元的に行っています。

また、当公庫は日本政策金融公庫等と同様の融資制度のほか、沖縄振興特別措置法において政府の資金支援を規定している施策に基づく制度、及び法律に規定されていないが政府や沖縄県の振興施策、構想等を資金面から支援するための制度(「沖縄公庫独自制度」)を有しており、同制度を活用し、沖縄の経済の振興と社会の開発を金融面から支援しています。

#### ア. 融資業務

産業開発資金、中小企業等資金(中小企業資金及び生業資金)、生活衛生資金、住宅資金、農林漁業資金及び医療資金の貸付け

#### イ. 社債の取得業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金又は沖縄において事業を行う中小企業者の事業の振興に必要な長期資金の調達のために発行される社債の取得

#### ウ. 債務の保証業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金に係る債務の保証

#### エ. 債権の譲受け業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金に係る債権の譲受け

#### オ. 出資業務

沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資金の出資

#### カ. 新事業創出促進出資業務

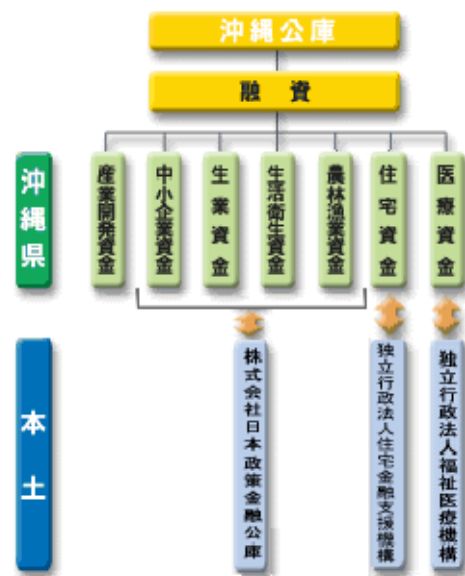
沖縄における新たな事業の創出を促進するものであって、沖縄の産業の振興に寄与する事業に必要な資金の出資(※)

#### キ. 受託業務

独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援業務、独立行政法人雇用・能力開発機構の貸付業務及び独立行政法人福祉医療機構の旧年金資金運用基金の貸付債権の管理回収業務の受託

(※) 沖縄振興特別措置法第73条及び第74条において、当公庫の業務の特例として平成14年度から設けられたもので、沖縄において新たに事業を開始しようとする者及び事業を開始した日以後5年を経過していない者、事業の多角化(分社化を含む。)を行う者に対して出資を行うことができます。

当公庫の業務範囲図



※平成20年10月1日に、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫及び農林漁業金融公庫等は統合し、株式会社日本政策金融公庫になりました。

## ② 当公庫が果たす役割

### ア. 豊かな沖縄の実現

当公庫は、沖縄県のみを対象地域として、豊かな沖縄の実現のために、本土における政策金融機関の業務を一元的に行う総合的な政策金融機関として、沖縄の経済の振興と社会の開発を金融面から支援しています。

具体的には、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間投資の補完・奨励を行っています。また、事業に必要な資金を供給するほか、教育、住宅、医療等あらゆる分野における多様な資金ニーズに応えるとともに、蓄積したノウハウ、金融・経済情報の提供等によるプロジェクト形成支援や創業者の育成・支援に積極的に取り組んでいます。

当公庫では、上記の役割を担うために、以下の取り組みを行っています。

#### 1) 沖縄公庫独自融資制度と日本政策金融公庫等と同様の制度

当公庫の資金には、当公庫独自の制度と日本政策金融公庫等と同様の制度があります。前者は、沖縄の地域的な政策課題に応えるための融資制度であり、当公庫が予算要求し、主務官庁等の指導・調整を経て、予算上措置されることになります。後者は、全国ベースの政策金融を沖縄においても実施するための融資制度であり、日本政策金融公庫等が予算要求したものが認められれば、ほぼ同様の内容で当公庫にも導入されます。当公庫独自融資制度の概要については、本説明書26ページをご参照下さい。

#### 2) 新規事業支援

起業家精神に富んだ創造的な事業活動を行う中小企業の育成は、沖縄経済の自立化を図っていく上で重要な課題となっています。当公庫は、豊富な新規事業関連支援融資制度や新事業創出促進出資制度を通じて、創造的な中小企業の発展を支援します。

#### 3) セーフティネット機能の発揮

当公庫は、国際的な金融秩序の混乱など、経済・金融情勢等の経営環境の変化により大きな影響を受けた企業等を対象としてセーフティネット貸付等を設け、資金繰り緩和による事業経営の安定化を支援しており、平成21年度の融資実績は535件、約169億円となっています。

また、台風災害時等においても「特別相談窓口」を設置し、被災事業者や県民からの相談に迅速に対応しています。

#### 4) 事業再生支援

当公庫は、事業再生向け融資制度や匿名組合等事業再生ファンドへの出資制度等を整備するとともに、民間金融機関や沖縄県中小企業再生支援協議会との業務連携を深めるなど、地域経済活性化に向け、引き続き事業再生支援に取り組んでいます。

#### 5) 情報サービス

当公庫では、沖縄の社会開発・産業経済・企業経営などのテーマについて内外の最新情報の収集分析を行い、調査結果を各種レポートの発刊や記者発表等を通して広く一般に提供しています。これらは、県内における行政の施策立案や企業の投資判断に有用な情報として広く活用されています。

また、当公庫のホームページでは、「出融資総合ガイド」、「ニュースリリース」、「情報公開」等、顧客が必要とする情報が容易に閲覧できるほか、電子メールによる「ご意見コーナー」を設置して、顧客からの問い合わせや意見等が業務に反映できるようにしています。

このほか、当公庫の業務に関する案内の充実と顧客サービスの一層の向上を目指して、本店1階エントランスホールに「情報コーナー」を開設しています。

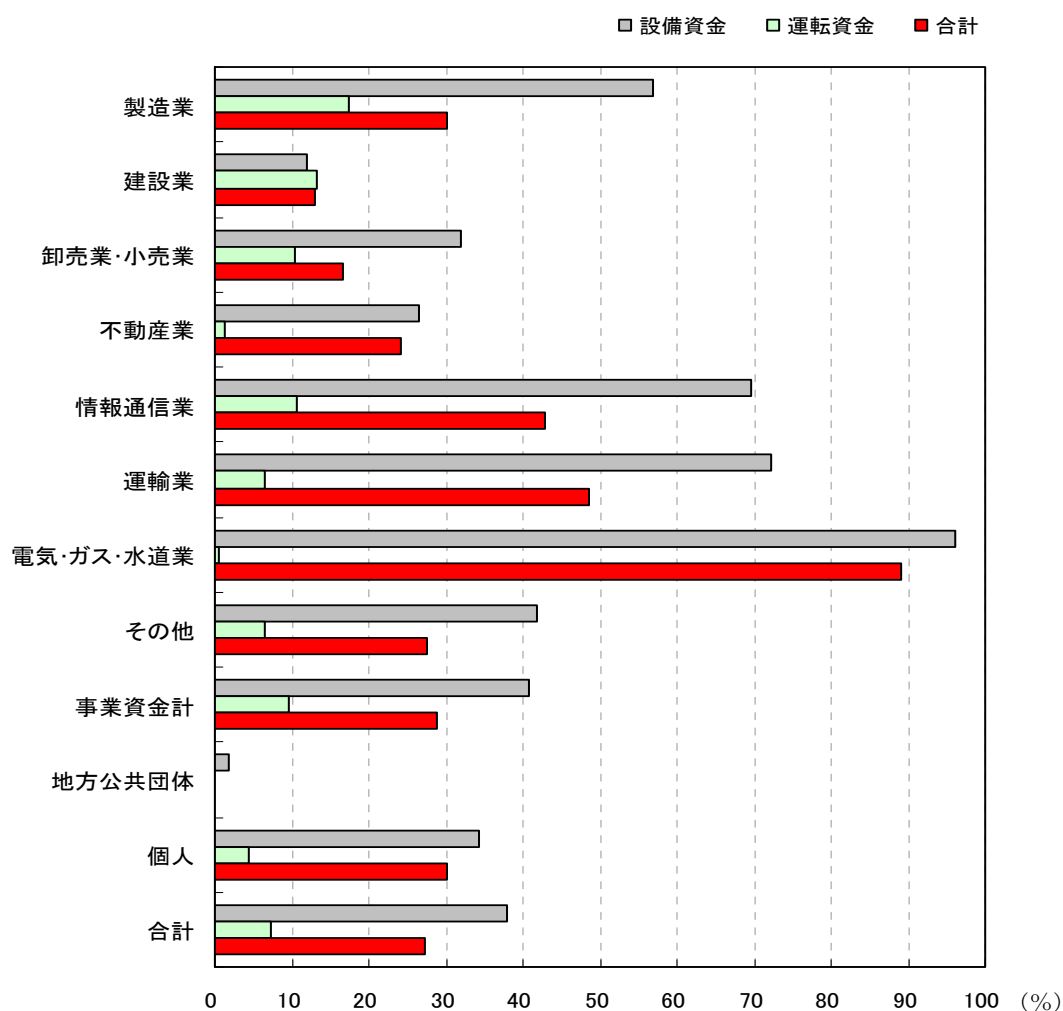
## イ. 民間金融の補完

公庫法第1条においては、当公庫は「沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給」する旨定められています。

沖縄県内における当公庫の貸出シェアは、個人向け住宅資金を含む設備資金貸出シェアが総計38%となっています。業種別では、電気・ガス、運輸業、情報通信業及び製造業におけるシェアが特に高く、リゾート開発関連のサービス業がそれらに続いています。一方、運転資金貸出シェアは7%となっています。（下記のグラフをご参照ください。）

このことは、財政投融资資金を原資として長期・固定の融資を行う当公庫が、政策ニーズが高く投資回収に比較的長期を要する設備資金の融資を重点的に担い、企業の生産活動の枠組みづくりを支援する一方で、主に短期性預金を原資とする県内民間金融機関が、貸出期間の短い運転資金を融資することにより、企業活動に必要な経常的資金を供給してきたことを示すもので、資金供給機能の特質に応じた役割分担（民間金融の補完）が進んでいます。

沖縄公庫融資残高の業種・用途別貸出シェア（平成21年度末現在）



(注)県内4行庫(地銀、第2地銀、信用金庫)との合計比

資料出所: 日本銀行那覇支店



### ③ 業務の概要(平成22年8月1日現在)

#### ア. 資金の種類

##### ○ 沖縄における事業者向け資金

| 資金名等        | 出 融 資 対 象                                                        | 資金使 途          |
|-------------|------------------------------------------------------------------|----------------|
| 産業開発資金      | 産業の振興開発に寄与する事業を行う企業等                                             | 設備資金等          |
| 中小企業資金      | 建設業、製造業、運輸業、卸売業、小売業、飲食店、サービス業等を営む中小企業者                           | 設備資金<br>長期運転資金 |
| 生 業 資 金     | 沖縄に住所を有し、沖縄において適切な事業計画の下に独立して事業を営む者                              | 設備資金<br>運転資金   |
| 生活衛生資金      | 飲食店、喫茶店、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、旅館業、浴場業、クリーニング業などを営む生活衛生関係営業者 | 設備資金<br>運転資金   |
| 医 療 資 金     | 病院、診療所、介護老人保健施設、医療従事者養成施設等を開設する個人又は医療法人等                         | 設備資金<br>運転資金   |
| 農 林 漁 業 資 金 | 農業(畜産業を含む)、林業及び漁業を営む者<br>農林畜水産物の加工、流通、販売の事業を営む者                  | 設備資金<br>運転資金   |
| 出 資         | 産業の振興開発に寄与する事業を行う企業等<br>企業の事業再生を図る匿名組合等                          | 事業に必要な資金       |
| 新事業創出促進出資   | 新事業を開始する者、新たな事業分野を開拓する者等                                         | 事業に必要な資金       |

##### ○ 沖縄における住宅取得者・賃貸事業者向け資金

| 資金名等    | 融 資 対 象                                    | 資金使 途        |
|---------|--------------------------------------------|--------------|
| 住 宅 資 金 | 個人住宅を建設又は購入する者、住宅の改良を行う者、アパート・分譲住宅等の建設を行う者 | 住宅の建設等に必要な資金 |

##### ○ 沖縄における教育資金等が必要な方向けの資金

| 資金名等        | 融 資 対 象               | 資金使 途        |
|-------------|-----------------------|--------------|
| 教 育 資 金     | 高校、大学等に入学又は在学する者の保護者等 | 入学及び在学に必要な資金 |
| 恩 給 担 保 資 金 | 恩給、共済年金等の支給を受けている者    | 生活資金等        |

#### イ. 基本資金と特定資金

産業開発資金及び生業資金は、大きく基本資金と特定資金に区分されています。基本資金は、産業の振興開発に寄与する事業者や小規模事業者等に対して、広く適用される資金です。特定資金は、特定の政策目的に沿って創設されており、対象者や対象設備を特定した要件に該当するものについて、金利、融資限度額、融資期間等の条件が優遇されています。

また、中小企業資金、生活衛生資金、住宅資金、農林漁業資金及び医療資金には、基本資金はなく、すべてが特定の対象者や対象設備に対して適用されることになっています。

#### ウ. 沖縄公庫独自制度

当公庫では、日本政策金融公庫等と同様の融資制度の他、沖縄の地域的な政策課題に応えるため、当公庫独自の融資制度を取り扱っています。独自融資制度の概要については、本説明書26ページをご参照下さい。



エ. 直接貸付・代理貸付

当公庫では、公庫の本店及び支店で直接融資業務を行うと共に、公庫資金の幅広い利用を図るため、沖縄県内の銀行などを代理店とし、その本店及び支店を通じて融資を行っています。

○ 取扱窓口(平成22年8月1日現在)

| 取 扱 店       |                    | 取 扱 資 金    |            |      |            |      |            |      |            |              |                |
|-------------|--------------------|------------|------------|------|------------|------|------------|------|------------|--------------|----------------|
|             |                    | 産業開発<br>資金 | 中小企業<br>資金 | 生業資金 | 恩給担保<br>資金 | 教育資金 | 生活衛生<br>資金 | 医療資金 | 農林漁業<br>資金 | 住宅資金<br>(個人) | 住宅資金<br>(賃貸住宅) |
| 公 庫 本 店     |                    | ○          | ○          | ○    | ○          | ○    | ○          | ○    | ○          |              | ○              |
| 公 庫 支 店     |                    |            | ○          | ○    | ○          | ○    | ○          | ○    | ○          |              |                |
| 代<br>理<br>店 | (株)琉球銀行            |            | ○          | ○    | ○※1        | ○    | ○          |      |            | ○            |                |
|             | (株)沖縄銀行            |            | ○          | ○    |            | ○    | ○          |      |            | ○            |                |
|             | (株)沖縄海邦銀行          |            | ○          | ○    | ○※2        | ○    | ○          |      |            | ○            |                |
|             | 沖縄県労働金庫            |            |            |      |            | ○    |            |      |            | ○            |                |
|             | 沖縄県農業<br>協 同 組 合   |            |            |      |            | ○    |            |      | ○          | ○            |                |
|             | 沖縄県信用漁業<br>協同組合連合会 |            |            |      |            | ○    |            |      | ○          | ○            |                |
|             | 農 林 中 央 金 庫        |            |            |      |            |      |            |      | ○          |              |                |
|             | コザ信用金庫             |            | ○          | ○    |            | ○    | ○          |      |            | ○            |                |
|             | (株)商工組合中央金庫        |            |            |      |            |      | ○          |      |            |              |                |
|             | (株)みずほ銀行           |            | ○          |      |            | ○    | ○          |      |            | ○            |                |

※1 久米島支店のみ

※2 国頭支店のみ

#### ④ 各融資制度及び出資制度の概要(平成22年8月1日現在)

##### ア. 産業開発資金

産業開発資金は、沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金であって、設備の取得、改良、補修又は土地の取得、造成及び研究開発等に必要な資金を対象としています。また、当該資金に係る債務の保証、社債の取得、貸付債権の譲受けも対象としています。

産業開発資金には、リスクが高い、あるいは多額の初期投資を必要とし投資回収に長期を要するものの、地域の新たな発展のために重要な都市基盤整備、交通基盤整備、情報通信網整備、流通施設整備等のプロジェクトを調整・誘導し実現させていく地域開発金融としての役割があります。また、設備の新・増設や維持補修に多額の資金を必要とするエネルギー、観光、交通運輸、製造業等の主要産業に対し、その事業に必要な資金を適切に供給する産業金融としての役割もあります。

民間主導の自立型経済の構築に向け、各般の沖縄振興策が進行・具体化するなか、産業開発資金は、民間企業や第三セクター事業への融資を通じて、各種プロジェクトの実現を支援します。

##### イ. 中小企業資金

中小企業資金は、沖縄の中小企業の成長発展と経営基盤の強化を図るため、国の中小企業施策に則り、中小企業の設備取得、改修等に必要な資金や長期運転資金の融資、中小企業者が事業の振興に必要な長期資金を調達するために新たに発行する社債の取得を対象としています。

沖縄県は中小企業の割合が高く、一般的に不安定な経営を余儀なくされています。中小企業資金は、長期固定の資金で中小企業の幅広い資金需要に対応しています。

##### ウ. 生業・教育・恩給担保資金

生業資金は、中小企業の中でも小規模な事業者(個人、法人は問いません。)が事業に必要とする設備資金及び運転資金を対象としています。とりわけ、民間金融機関等からの資金調達が困難な新規開業者や業歴の浅い事業者等に対して資金を融資することで、小規模事業者の成長・発展を支援しています。

また、高校・大学・専門学校等に入学及び在学するために必要な資金を対象とする教育資金や恩給・扶助料・共済年金等を受給されている方が必要とする資金を対象とする恩給担保資金を取り扱っています。

##### エ. 生活衛生資金

生活衛生資金は、飲食店、喫茶店、旅館業、理容業、美容業、クリーニング業等の生活衛生関係営業者の衛生面の向上及び経営の近代化等を促進することを目的とし、店舗の新築や増改築、改装、設備の取得等に必要とする資金や運転資金を対象としています。

##### オ. 医療資金

医療資金は、県内の地域医療体制整備と施設の充実、医療水準の向上を図るため、病院、診療所、介護老人保健施設、医療従事者養成施設等の新築資金や増改築資金、医療機器の購入資金、長期運転資金の融資を行い、沖縄の医療事情の改善に大きな役割を果たしています。

近年、沖縄の医療施設は、患者の療養環境の改善や高度な医療技術の提供など、医療の質的向上、高度化が進んでいます。医療資金は、国の施策や、沖縄県の施設整備計画を踏まえながら、県内の医療施設の幅広い資金需要に対応しています。

##### カ. 農林漁業資金

農林漁業資金は、農林水産業の生産基盤の整備と生産力の維持・向上を図るため、農地の取得を始めとする農林漁業生産施設・設備の改良、造成、取得等に応える設備資金に加え、製糖企業等の合併・合理化等に必要な資金、造林に必要な資金、果樹の植栽、家畜取得、肥料・飼料購入等に必要な資金等に応える長期運転資金も含めた幅広い分野の資金需要に対応しています。

沖縄の農林水産業は、サトウキビやパインといった基幹作物の生産を中心に発展してきましたが、近年では、わが国唯一の亜熱帯性気候という地域特性を活かした野菜や果物の人気が定着しつつあるほか、本土向けの花卉や水産養殖業なども更なる発展の可能性を秘めています。

また、食品加工流通業は農林水産物の需要を確保するために大きな役割を果たしていますが、一方では食品の安全性への関心の高まりから、品質管理の高度化が求められています。

当公庫では、様々な資金メニューを揃え、これら時代の要請に応える農林水産業・食品加工流通業を支援しています。

#### キ. 住宅資金

住宅資金は、長期・固定の融資を通じて、沖縄における持家取得の促進や居住水準の向上を図るため、中高層アパートの建設資金、住宅のリフォームのための資金、個人住宅の建設資金、マンションの購入資金等を設け、“住まい”に関する幅広い資金需要に対応しています。

#### ク. 出資

当公庫の出資は、沖縄における産業の振興開発を図る上で、特に政策意義の大きい事業に対して、民間投資を誘導・補完し、当該事業の成立や事業基盤の安定化を図ることを目的としています。当公庫では、これまで出資機能を活用して「地域産業の振興」、「基幹交通の整備」、「市街地の再開発」、「流通基盤施設の整備」、「情報化の促進」などの地域開発プロジェクトの実現に取り組んできました。

地域にとって政策的意義が高く経済波及効果も大きい大型プロジェクトは、長期にわたってその政策意図が十分に反映されるよう関係者間の合意を形成しつつ、期待された成果と一定の事業採算を確保していくことが重要です。当公庫は、これまで蓄積してきたさまざまな事業化ノウハウや出・融資機能を活用し、公平・中立的な観点から、プロジェクト等の各段階できめ細かく支援していきます。

また、事業再生に積極的に取り組むため、平成18年度に出資対象の拡充を図り、商法上の匿名組合等事業再生ファンドへの出資が可能となりました。

#### ケ. 新事業創出促進出資

新事業創出促進出資業務は、「沖縄振興特別措置法」に基づき、沖縄における新たな事業の創出を促進することを目的に、当公庫業務の特例として設けられたものです。

○ 当公庫独自融資制度等の概要

| 融 資 の 種 類         | 資 金 名                                       | 資 金 使 途                                                                                         |
|-------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電 気               | 産業開発資金                                      | ・発電設備、送電設備、変電設備、配電設備等の取得・改良に必要な資金                                                               |
| ガ ス               |                                             | ・ガスの製造設備又はガス供給設備等の取得に必要な資金                                                                      |
| 海 運               |                                             | ・沖縄離島航路就航船の建造又は改造に必要な資金                                                                         |
| 航 空 機             |                                             | ・定期航空運送事業者又は同事業者に対し対象設備をリースする者が、航空機等の購入に必要な資金                                                   |
| 沖縄経済国際化促進貸付       |                                             | ・海外において事業展開を図る県内企業が事業の開始等に必要な資金等                                                                |
| 沖縄自立型社会資本整備       |                                             | ・民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施される施設の建設、維持管理及び運営等の事業に必要な資金等                                  |
| 沖縄経済自立支援          |                                             | ・沖縄において自立経済の構築に向けた産業の振興に寄与する特定の事業に必要な資金                                                         |
| 基 本 資 金           |                                             | ・沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に係る設備の取得、改良若しくは補修に必要な資金等                                                   |
| 沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別 |                                             | ・国際的な金融秩序の混乱に伴う景況悪化により、一時的に売上の減少その他の業況の悪化を来している中堅企業等が、事業を円滑に遂行するために必要な非設備事業資金                   |
| 沖縄観光・国際交流拠点整備貸付   | 産業開発資金<br>中小企業資金                            | ・国又は県の観光関連施策に基づく整備地域において観光・国際交流に寄与する施設の整備を行うために必要な資金                                            |
| 自由貿易地域等特定地域振興資金貸付 | 生 業 資 金                                     | ・自由貿易地域、特別自由貿易地域、産業高度化地域内において事業を行うために必要な資金                                                      |
| 沖縄情報通信産業支援貸付      | 産業開発資金<br>(情報通信関連事業のみ)<br>中小企業資金<br>生 業 資 金 | ・国又は県の情報通信産業振興関連施策に基づく指定地域内において、情報通信関連事業を行うために必要な資金及び情報通信産業の振興に寄与する情報関連人材を養成又は派遣する事業を行うために必要な資金 |
| 沖縄特産品振興貸付         | 中小企業資金<br>生 業 資 金                           | ・沖縄の地域資源を活かした製品の開発、製造又は販売を行うために必要な資金                                                            |
|                   |                                             | ・沖縄固有の技術・ノウハウを活用した製品の製造又は販売を行うために必要な資金                                                          |
| 沖縄創業者等支援貸付        |                                             | ・特許権、実用新案権等の知的財産権又は技術開発関係の補助金等に係る技術を利用して新たな事業等を行うために必要な資金等                                      |
|                   |                                             | ・雇用の創出を伴う事業の新規開業を行うために必要な資金等                                                                    |
| 沖縄中小企業経営基盤強化貸付    |                                             | ・沖縄振興特別措置法に定める特定業種で経営革新計画の承認を受けた者が事業を行うために必要な資金                                                 |
|                   |                                             | ・同法に定める指定業種に属する事業を行うために必要な資金                                                                    |
| 沖縄離島振興貸付          |                                             | ・沖縄県内の離島において産業の振興及び経済の活性化に資する事業を行うために必要な資金                                                      |
| 位置境界明確化資金         | 生 業 資 金                                     | ・位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化に伴い、土地、借地権、建物等を取得するために必要な資金                                            |
| おきなわブランド振興資金      | 農林漁業資金                                      | ・県の認定と主務大臣の指定を受けた拠点産地で生産される農林水産物(戦略品目)について、その競争力を強化する事業に必要な資金                                   |
| 沖縄農林漁業経営改善資金      |                                             | ・農業関係施設、農機具、林産物の処理加工・流通・販売に必要な設備の改良、造成又は取得等に必要な資金                                               |
|                   |                                             | ・漁船(20t未満)の改造、建造又は取得に必要な資金                                                                      |
| 製糖企業等資金           |                                             | ・製糖業、パイナップル缶詰類の製造に必要な施設の改良、造成又は取得に必要な資金及び当該製造業者の合併に伴う合理化に必要な資金                                  |
| 水産加工施設資金          |                                             | ・水産動植物を原料又は材料として使用する製造又は加工に必要な施設の改良、造成又は取得に必要な資金                                                |
| 沖縄農林畜水産物等起業化支援資金  |                                             | ・農林畜水産物等を用いた製品の開発又は農林畜水産物の品種改良を行うために必要な資金                                                       |
| 離島・過疎地域医療資金       | 医 療 資 金                                     | ・離島・過疎地域における病院等の新築及び増改築にかかる融資額の特例                                                               |
| 赤瓦住宅資金            | 住 宅 資 金                                     | ・屋根を赤瓦で葺くための個人住宅建設等に必要な資金                                                                       |
| 雨水利用割増融資          |                                             | ・住宅の雑用水に雨水を利用するための設備の設置に対する割増融資                                                                 |
| 新事業創出促進出資         | 出 資                                         | ・新たに事業を開始しようとする者、事業を開始した日以後5年を経過していない者及び新たな事業分野の開拓を行う者に対する出資                                    |

| 制 度                   | 制 度 の 内 容                                                                                                                        |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 赤土等流出防止低利<br>(ちゅら海低利) | ・当公庫の既存の融資制度が適用される設備投資等のうち「沖縄県赤土等流出防止条例」が適用され、かつ、排出する濁水の浮遊物質量を同条例に定める基準(200mg/l)を下回る100mg/l以下に抑えるものについて、当初5年間、本来適用される利率から0.2%を控除 |

⑤ 融資業務の状況

ア. 資金別貸付残高及び出資残高の推移

(単位:件、百万円)

|             | 平成16年度末 |           | 平成17年度末 |           | 平成18年度末 |           |
|-------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|             | 件 数     | 金 額       | 件 数     | 金 額       | 件 数     | 金 額       |
| 産 業 開 発 資 金 | 395     | 411,082   | 392     | 372,501   | 385     | 368,490   |
| 中 小 企 業 資 金 | 1,753   | 114,035   | 1,668   | 109,849   | 1,565   | 100,219   |
| 生 業 資 金     | 17,838  | 143,691   | 17,526  | 144,608   | 17,001  | 137,894   |
| 教 育 資 金     | 6,563   | 5,352     | 6,920   | 5,666     | 7,139   | 5,896     |
| 恩 給 担 保 資 金 | 446     | 601       | 456     | 625       | 446     | 601       |
| 生 活 衛 生 資 金 | 3,110   | 21,283    | 3,207   | 22,071    | 3,203   | 21,288    |
| 医 療 資 金     | 214     | 23,043    | 198     | 21,720    | 186     | 21,191    |
| 農 林 漁 業 資 金 | 2,511   | 33,924    | 1,248   | 25,411    | 1,233   | 25,293    |
| 米 穀 資 金     | 13      | 120       | 12      | 76        | 10      | 52        |
| 住 宅 資 金     | 55,491  | 646,506   | 51,488  | 586,180   | 48,329  | 539,325   |
| 財 形 住 宅 資 金 | 1,507   | 15,809    | 1,687   | 17,965    | 1,782   | 19,103    |
| 公庫貸付計       | 89,841  | 1,415,447 | 84,802  | 1,306,673 | 81,279  | 1,239,352 |
| 産業開発資金承継    | -       | -         | -       | -         | -       | -         |
| 住宅資金承継      | 3       | 0         | -       | -         | -       | -         |
| 承継貸付計       | 3       | 0         | -       | -         | -       | -         |
| 貸付合計        | 89,844  | 1,415,447 | 84,802  | 1,306,673 | 81,279  | 1,239,352 |
| 企業に対する出資    | 17      | 2,120     | 17      | 2,120     | 17      | 2,120     |
| 新事業創出促進出資   | 22      | 445       | 27      | 577       | 31      | 682       |

|             | 平成19年度末 |           | 平成20年度末 |           | 平成21年度末 |           |
|-------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|             | 件 数     | 金 額       | 件 数     | 金 額       | 件 数     | 金 額       |
| 産 業 開 発 資 金 | 381     | 357,882   | 380     | 352,560   | 382     | 346,613   |
| 中 小 企 業 資 金 | 1,485   | 91,859    | 1,411   | 90,831    | 1,330   | 90,650    |
| 生 業 資 金     | 16,827  | 132,309   | 16,524  | 131,631   | 16,383  | 131,569   |
| 教 育 資 金     | 7,660   | 6,225     | 8,130   | 6,358     | 8,653   | 6,725     |
| 恩 給 担 保 資 金 | 447     | 646       | 458     | 662       | 447     | 694       |
| 生 活 衛 生 資 金 | 3,243   | 20,205    | 3,353   | 20,079    | 3,521   | 21,472    |
| 医 療 資 金     | 173     | 19,118    | 165     | 17,611    | 158     | 18,716    |
| 農 林 漁 業 資 金 | 1,241   | 24,641    | 1,223   | 23,910    | 1,277   | 24,559    |
| 米 穀 資 金     | 11      | 49        | 8       | 34        | 8       | 27        |
| 住 宅 資 金     | 45,270  | 495,693   | 42,166  | 454,364   | 38,628  | 410,078   |
| 財 形 住 宅 資 金 | 1,760   | 18,428    | 1,728   | 17,549    | 1,671   | 16,626    |
| 貸付合計        | 78,498  | 1,167,056 | 75,546  | 1,115,588 | 72,458  | 1,067,729 |
| 企業に対する出資    | 17      | 2,120     | 18      | 2,180     | 20      | 2,485     |
| 新事業創出促進出資   | 33      | 722       | 34      | 817       | 38      | 977       |

(注)1. 貸付残高は社債の取得を含みます。

2. 新事業創出促進出資は、平成14年度から導入された制度です。

3. 住宅資金承継につきましては、当公庫設立の際に琉球政府から継承したものであり、新規の融資は行っており、その回収業務についても平成17年度で、すべて完了しています。

イ. 業種別貸付残高の推移

(単位:百万円、%)

|                          | 平成17年度末              | 平成18年度末              | 平成19年度末              | 平成20年度末              | 平成21年度末              |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 農 林 水 産 業                | 17,267<br>(1.3)      | 15,592<br>(1.3)      | 15,569<br>(1.3)      | 15,250<br>(1.4)      | 15,519<br>(1.5)      |
| 鉱 業・採石業・<br>砂 利 採 取 業    | 312<br>(0.0)         | 277<br>(0.0)         | 1,954<br>(0.2)       | 1,992<br>(0.2)       | 1,867<br>(0.2)       |
| 建 設 業                    | 25,311<br>(1.9)      | 21,697<br>(1.8)      | 20,580<br>(1.8)      | 21,335<br>(1.9)      | 24,823<br>(2.3)      |
| 製 造 業                    | 58,273<br>(4.5)      | 44,820<br>(3.6)      | 42,569<br>(3.6)      | 43,605<br>(3.9)      | 52,872<br>(5.0)      |
| 電 気・ガ ス・<br>熱 供 給・水 道 業  | 167,115<br>(12.81.9) | 166,909<br>(13.5)    | 159,391<br>(13.7)    | 145,752<br>(13.1)    | 133,040<br>(12.5)    |
| 情 報 通 信 業                | 19,492<br>(1.5)      | 20,431<br>(1.6)      | 19,634<br>(1.7)      | 18,870<br>(1.7)      | 17,376<br>(1.6)      |
| 運 輸 業・郵 便 業              | 55,147<br>(4.2)      | 48,922<br>(3.9)      | 45,900<br>(3.9)      | 54,105<br>(4.8)      | 48,034<br>(4.5)      |
| 卸 売 業・小 売 業              | 71,344<br>(5.5)      | 63,211<br>(5.1)      | 57,350<br>(4.9)      | 55,684<br>(5.0)      | 55,250<br>(5.2)      |
| 金 融 業・保 険 業              | 140<br>(0.0)         | 128<br>(0.0)         | 128<br>(0.0)         | 123<br>(0.0)         | 128<br>(0.0)         |
| 不 動 産 業・<br>物 品 賃 貸 業    | 199,215<br>(15.2)    | 199,679<br>(16.1)    | 194,554<br>(16.7)    | 195,061<br>(17.5)    | 194,573<br>(18.2)    |
| 学術研究、専門・<br>技術サービス業      | 7,060<br>(0.5)       | 6,401<br>(0.5)       | 5,911<br>(0.5)       | 5,530<br>(0.5)       | 5,540<br>(0.5)       |
| 宿 泊 業・飲 食<br>サ ー ビ ス 業   | 68,292<br>(5.2)      | 75,472<br>(6.1)      | 77,935<br>(6.7)      | 70,874<br>(6.4)      | 77,107<br>(7.2)      |
| 生活関連サービス<br>業・娯 楽 業      | 14,891<br>(1.1)      | 24,000<br>(1.9)      | 22,239<br>(1.9)      | 27,420<br>(2.5)      | 26,738<br>(2.5)      |
| 教育・学習支援業                 | 5,044<br>(0.4)       | 4,900<br>(0.4)       | 4,814<br>(0.4)       | 4,330<br>(0.4)       | 4,162<br>(0.4)       |
| 医 療 ・ 福 祉                | 35,126<br>(2.7)      | 34,271<br>(2.8)      | 32,284<br>(2.8)      | 31,649<br>(2.8)      | 32,814<br>(3.1)      |
| 複合サービス事業                 | 692<br>(0.1)         | 662<br>(0.1)         | 578<br>(0.0)         | 552<br>(0.0)         | 493<br>(0.0)         |
| サービス業(他に<br>分 類 さ れ な い) | 8,927<br>(0.7)       | 7,841<br>(0.6)       | 7,525<br>(0.6)       | 7,463<br>(0.7)       | 7,104<br>(0.7)       |
| そ の 他                    | 553,027<br>(42.3)    | 504,140<br>(40.7)    | 458,138<br>(39.3)    | 415,991<br>(37.3)    | 370,291<br>(34.7)    |
| 合 計                      | 1,306,673<br>(100.0) | 1,239,352<br>(100.0) | 1,167,056<br>(100.0) | 1,115,588<br>(100.0) | 1,067,729<br>(100.0) |

(注) 1. 貸付残高は社債の取得を含みます。

2. 「その他」は、個人住宅資金、教育資金、恩給担保資金等にかかるものです。

3. ( ) 内は構成比です。

ウ. 用途別貸付残高の推移

(単位:百万円、%)

|         | 平成17年度末              | 平成18年度末              | 平成19年度末              | 平成20年度末              | 平成21年度末              |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 設 備 資 金 | 1,212,714<br>(92.8)  | 1,157,776<br>(93.4)  | 1,091,644<br>(93.5)  | 1,038,168<br>(93.1)  | 970,355<br>(90.9)    |
| 運 転 資 金 | 93,958<br>(7.2)      | 81,576<br>(6.6)      | 75,412<br>(6.5)      | 77,420<br>(6.9)      | 97,373<br>(9.1)      |
| 合 計     | 1,306,673<br>(100.0) | 1,239,352<br>(100.0) | 1,167,056<br>(100.0) | 1,115,588<br>(100.0) | 1,067,729<br>(100.0) |

(注) 1. 貸付残高は社債の取得を含みます。

2. ( ) 内は構成比です。

エ. 担保別年間貸付額の推移

(単位:百万円、%)

|             | 平成17年度            | 平成18年度             | 平成19年度            | 平成20年度             | 平成21年度             |
|-------------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 不 動 産       | 47,675<br>(56.8)  | 31,415<br>(30.2)   | 29,050<br>(36.9)  | 45,380<br>(45.2)   | 41,769<br>(40.9)   |
| 工 場 抵 当     | 2,916<br>(3.5)    | 3,753<br>(3.6)     | 462<br>(0.6)      | 3,763<br>(3.7)     | 710<br>(0.7)       |
| 財 団 抵 当     | 5,314<br>(6.3)    | 32,885<br>(31.6)   | 5,795<br>(7.4)    | 615<br>(0.6)       | 2,917<br>(2.9)     |
| 信 用 保 証 口   | 102<br>(0.1)      | 60<br>(0.1)        | 65<br>(0.1)       | 176<br>(0.2)       | -<br>(-)           |
| そ の 他       | 15,008<br>(17.9)  | 24,217<br>(23.3)   | 29,122<br>(37.0)  | 31,413<br>(31.3)   | 22,917<br>(22.4)   |
| 担 保 貸 付 計   | 71,015<br>(84.6)  | 92,330<br>(88.7)   | 64,493<br>(81.9)  | 81,347<br>(81.1)   | 68,312<br>(66.8)   |
| 無 担 保       | 8,061<br>(9.6)    | 6,431<br>(6.2)     | 8,409<br>(10.7)   | 9,722<br>(9.7)     | 20,062<br>(19.6)   |
| 無 担 保 無 保 証 | 4,843<br>(5.8)    | 5,325<br>(5.1)     | 5,815<br>(7.4)    | 9,290<br>(9.3)     | 13,826<br>(13.5)   |
| 無 担 保 貸 付 計 | 12,904<br>(15.4)  | 11,756<br>(11.3)   | 14,224<br>(18.1)  | 19,012<br>(18.9)   | 33,888<br>(33.2)   |
| 合 計         | 83,919<br>(100.0) | 104,085<br>(100.0) | 78,717<br>(100.0) | 100,359<br>(100.0) | 102,200<br>(100.0) |

(注) 1. 貸付額は社債の取得を含みます。

2. 各値は貸付契約ベースです。また、教育資金、恩給担保資金、住宅資金及び財形住宅資金は含みません。

3. ( )内は構成比です。

⑥ 業務委託の方法

当公庫は、沖縄振興開発金融公庫法施行規則(昭和47年総理府・大蔵省令第1号)第1条に規定する金融機関(以下「委託金融機関」又は「代理店」という。)に対し、当公庫の貸付けに関する申込みの受理及び審査、資金の貸付け、貸付金債権の管理回収、その他の貸付け及び回収に関する業務を委託することができます。

平成21年度末で業務を委託している資金及び委託金融機関は次表のとおりで、資金毎の保証責任割合は次のとおりとなっています。

- 中 小 企 業 資 金    80%
- 生 業    資 金    50%
- 教 育    資 金    20%
- 恩 給 担 保 資 金    保証責任はありません。
- 生 活 衛 生 資 金    80%
- 農 林 漁 業 資 金    20%(農業経営基盤強化資金の一部、経営体育成強化資金の一部、自作農維持資金の一部、農業経営維持安定資金及び農林漁業セーフティネット資金の一部を除く。)
- 住 宅    資 金    保証責任はありません。

平成21年度末の当公庫の総融資残高に占める代理店扱いの割合は、件数で56.3%(40,771件)、金額で34.4%(3,677億円)となっています。

また、当公庫は、公庫法第20条及び沖縄振興開発金融公庫法施行令(昭和47年政令第180号)(以下「公庫法施行令」という。)第5条の規定等に基づき、①独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構又は独立行政法人福祉医療機構に対し、教育資金貸付けの業務のうち郵貯貸付け及び年金教育貸付けにかかる申込み



の受理及び貸付金の交付にかかる業務を、②沖縄県に対し、住宅資金貸付けにかかる申込みの受理及び工事審査業務並びに農林漁業資金貸付けにかかる調査業務を、③建築基準法第77条の21第1項で規定する指定確認検査機関及び住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項で規定する登録住宅性能評価機関に対し、住宅資金貸付けにかかる工事審査業務をそれぞれ委託することができます。

(平成22年8月1日現在)

| 委 託 先                | 取<br>扱<br>店<br>舗<br>数 | 委 託 資 金 種 類 別              |                  |                  |                            |                  |                            |                            |                  |                  |                  | 備 考              |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------|-----------------------|----------------------------|------------------|------------------|----------------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      |                       | 公 庫 貸 付                    |                  |                  |                            |                  |                            |                            | 承 継 貸 付          |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                      |                       | 中<br>小<br>企<br>業<br>資<br>金 | 生<br>業<br>資<br>金 | 教<br>育<br>資<br>金 | 恩<br>給<br>担<br>保<br>資<br>金 | 住<br>宅<br>資<br>金 | 農<br>林<br>漁<br>業<br>資<br>金 | 生<br>活<br>衛<br>生<br>資<br>金 | 開<br>金<br>承<br>継 | 産<br>発<br>特<br>会 | 農<br>林<br>特<br>会 | 住<br>宅<br>特<br>会 |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (株) 琉 球 銀 行          | 58                    | ○                          | ○                | ○                | ○                          | ○                |                            | ○                          | ○                | ○                |                  | ○                | 1. 中小企業資金<br>(1億2,000万円以内)<br>2. 生業資金<br>(2,400万円以内)<br>3. 住宅資金は個人住宅資金、分譲住宅購入資金、都市居住再生等建築物資金、住宅改良資金、災害復興住宅等資金及び財形住宅資金<br>(株みずほ銀行は、住まいひろがり特別融資(親族居住型)のみ)<br>4. 農林漁業資金は、沖縄農林漁業経営改善資金等計13資金<br>5. 生活衛生資金は設備資金等について7,200万円以内、営業振興運転資金について5,700万円以内及び振興事業運転資金について4,000万円以内 |
| (株) 沖 縄 銀 行          | 61                    | ○                          | ○                | ○                |                            | ○                |                            | ○                          | ○                |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (株)沖縄海邦銀行            | 51                    | ○                          | ○                | ○                | ○                          | ○                |                            | ○                          |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 沖縄県労働金庫              | 11                    |                            |                  | ○                |                            | ○                |                            |                            |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 沖 縄 県 農 業<br>協 同 組 合 | 53                    |                            |                  | ○                |                            | ○                | ○                          |                            |                  |                  | ○                |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 沖縄県信用漁業<br>協同組合連合会   | 1                     |                            |                  | ○                |                            | ○                | ○                          |                            |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 農 林 中 央 金 庫          | 1                     |                            |                  |                  |                            |                  | ○                          |                            |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| コザ信用金庫               | 19                    | ○                          | ○                | ○                |                            | ○                |                            | ○                          |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (株)商工組合中央金庫          | 1                     |                            |                  |                  |                            |                  |                            | ○                          |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (株)みずほ銀行             | 1                     | ○                          |                  | ○                |                            | ○                |                            | ○                          |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (株)整理回収機構            | 1                     | ○                          | ○                | ○                |                            |                  | ○                          | ○                          |                  |                  |                  |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 扱 店 舗 数            | 258                   | 191                        | 190              | 256              | 2                          | 255              | 56                         | 192                        | 119              | 58               | 1                | 58               |                                                                                                                                                                                                                                                                       |

(注) 1. 承継貸付については、回収業務の委託です。

2. 委託金融機関以外への業務の委託状況は、次のとおりです。

- (1) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構及び独立行政法人福祉医療機構:教育資金貸付けの業務のうち郵貯貸付け及び年金教育貸付けにかかる申込みの受理及び貸付金の交付業務
- (2) 沖縄県:住宅資金貸付けにかかる申込みの受理及び工事審査業務並びに農林漁業資金貸付けにかかる調査業務
- (3) 沖縄建築確認検査センター(株)及び(財)沖縄県建設技術センター:住宅資金貸付けにかかる工事審査業務

#### (4) 資産内容

##### ① 自己査定による開示債権

当公庫では、平成12年度決算から、現行の法定財務諸表に加え、「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」に従って「行政コスト計算書」を作成するため、金融庁作成の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」等に準拠した自己査定を実施しております。

平成21年度行政コスト計算財務書類における民間企業仮定貸借対照表に計上された資産を対象に査定した結果は以下のとおりです。

##### ○ 自己査定による開示債権の明細(平成21年度末現在)

(単位:百万円)

| 区 分       | 平成20年度末残高 | 平成21年度末残高 | 増減額     |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 破綻先・実質破綻先 | 21,919    | 24,176    | 2,257   |
| 破 綻 懸 念 先 | 17,944    | 16,319    | △1,625  |
| 要 注 意 先   | 102,541   | 126,434   | 23,893  |
| 正 常 先     | 975,200   | 902,715   | △72,485 |
| 合 計       | 1,117,604 | 1,069,644 | △47,960 |

(注) 1. 自己査定の対象資産は、行政コスト計算財務書類における民間企業仮定貸借対照表に計上された貸出金(未貸付額を含む)及び貸出金に準ずる資産(未収貸出金利息、貸出金に準ずる仮払金、有価証券、未収有価証券利息及び支払承諾見返)であります。

2. 「破綻懸念先」債権のうち民事再生計画の認可決定を受けた切捨債権11百万円については、直接償却し本表から控除しております。

3. 監査法人による監査は受けておりません。

##### 【区分の説明】

破 綻 先 : 破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

実 質 破 綻 先 : 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

破 綻 懸 念 先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

要 注 意 先 : 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者をいいます。

正 常 先 : 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

## ② 金融再生法に基づく開示債権

自己査定結果について、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132号)(以下「金融再生法」という。)に基づき当公庫が開示している債権は以下の通りです。

### ○ 金融再生法に基づく開示債権の明細(平成21年度末現在)

(単位:百万円)

| 区 分               | 平成20年度末残高 | 平成21年度末残高 | 増減額     |
|-------------------|-----------|-----------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 21,919    | 24,176    | 2,257   |
| 危険債権              | 17,944    | 16,319    | △1,625  |
| 要管理債権             | 37,693    | 41,660    | 3,967   |
| 正常債権              | 1,040,048 | 987,489   | △52,559 |
| 合 計               | 1,117,604 | 1,069,644 | △47,960 |

- (注) 1. 貸付金交付にあたって、貸付金の全部又は一部を預り、融資対象事業の進捗状況等に応じて払い出すことにより、債務者の金利負担の軽減、資金の有効適切な運用を図る場合があり、法定財務諸表においては「貸付受入金」、民間企業仮定財務諸表においては「未貸付額」として表示しています。上記債権額は、当該金額を含んでいます。
2. 独立行政法人福祉医療機構から当公庫が業務を受託して行っている貸付については、その残高の80%について当公庫に保証責任があるため、当公庫の法定財務諸表においては「保証債務見返」、民間企業仮定財務諸表においては「支払承諾見返」として当該80%相当額を計上しています。
3. 監査法人による監査は受けておりません。

### 【区分の説明】(金融再生法施行規則第4条)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 : 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権 : 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権 : 3ヵ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く。))及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3ヵ月以上延滞債権」に該当する債権を除く。))です。
- 正常債権 : 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

### ③ 銀行法に準じたリスク管理債権

当公庫は、銀行法(昭和56年法律第59号)の適用は受けておりませんが、自己査定結果を基に、同法に準じて当公庫が開示しているリスク管理債権は以下の通りです。

#### ○ リスク管理債権の明細(平成21年度末現在)

(単位:百万円)

| 区 分       | 平成20年度末残高 | 平成21年度末残高 | 増減額    |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 破 綻 先 債 権 | 4,514     | 10,302    | 5,788  |
| 延 滞 債 権   | 35,304    | 30,144    | △5,160 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 128       | 62        | △66    |
| 貸出条件緩和債権  | 37,563    | 41,596    | 4,033  |
| 合 計       | 77,509    | 82,105    | 4,596  |

- (注) 1. 民間金融機関のリスク管理債権開示基準による債権区分の定義は、銀行法施行規則第19条の2第5項ロにおいて定義されておりますが、当公庫では同定義に準じた以下の独自の債権分類に従って区分を行っております。
2. 監査法人による監査は受けておりません。

#### 【区分の説明】

破 綻 先 債 権 : 自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸付金です。

延 滞 債 権 : 自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸付金です。

3ヵ月以上延滞債権 : 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権 : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、銀行法施行規則上、破綻先債権及び延滞債権は「未収利息不計上貸出金」のうち一定の事由に該当する貸出金ですが、未収利息の取扱いにつき当公庫は「沖縄振興開発金融公庫の貸付金利息のうち未収貸付金利息、借入金利息及び寄託金利息並びに債券利息のうち債券発行差額償却、債券発行費償却、貸倒引当金への繰入れ及び固定資産減価償却費の算出方法」(平成20年10月1日財務省告示第296号)に従っているため、破綻先債権及び延滞債権に区分している債権に対して未収利息を計上している場合があります。

但し、自己査定の結果、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸付金は「金融検査マニュアル」上、未収利息不計上貸出金と見做されることから、同債務者に対する全ての貸付金残高を破綻先債権又は延滞債権としています。

また、元本返済を猶予した場合には、金利引き下げの有無に関わらず全て貸出条件緩和債権の対象としています。

- (注) ①自己査定による開示債権、②金融再生法に基づく開示債権及び③銀行法に準じたリスク管理債権との関係については、本説明書105ページ及び119ページをご参照下さい。

(参考) 自己査定による開示債権、金融再生法に基づく開示債権及び銀行法に準じたリスク管理債権の  
関係(平成21年度末)

(単位:百万円)

| 自己査定    |           | 金融再生法                 |        | リスク管理債権   |        |
|---------|-----------|-----------------------|--------|-----------|--------|
| 破綻先     | 10,313    | 破産更生債権及び<br>これらに準ずる債権 | 24,176 | 破綻先債権     | 10,302 |
| 実質破綻先   | 13,862    |                       |        | 貸出金以外     | 11     |
| 破綻懸念先   | 16,319    | 危険債権                  | 16,319 | 延滞債権      | 30,144 |
| 要注意先    | 126,434   | 要管理債権                 | 41,660 | 貸出金以外     | 38     |
| 要管理先    | 44,242    |                       |        | 3ヵ月以上延滞債権 | 62     |
| その他要注意先 | 82,192    |                       |        | 貸出条件緩和債権  | 41,596 |
| 正常先     | 902,715   |                       |        |           |        |
| 合計      | 1,069,644 |                       |        |           |        |

- (注) 1. 自己査定の対象債権は貸出金、仮払金、未収貸付金利息、有価証券、未収有価証券利息及び保証債務見返で、リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。
2. 金融再生法開示債権の「要管理債権」は個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致します。
3. 自己査定上の「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信額です。

## (5) 不良債権の処理

### ① 貸倒引当金の計上

当公庫の法定財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金の繰入額については、「沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令」(昭和26年政令第162号)及び「貸倒引当金への繰入れの算出方法」(平成20年10月財務省告示第296号)により、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上し、翌事業年度においてその全額を貸倒引当金から戻入れとして、損益計算上の益金に計上するよう規定されています。

平成21年度決算においては9,787百万円を計上していますが、民間企業仮定財務諸表では10,575百万円を計上しており、差額788百万円が生じていますが、これは既述のとおり赤字決算をしないよう調整した結果によるものです。なお当公庫においては、年度毎に直接償却すべき不良債権の額を確定させ、必要に応じて直接償却を行うため、引当不足による直接的影響はないと考えています。

平成21年度の民間企業仮定財務諸表については、本説明書93～96ページをご参照ください。

### ② 貸付金償却

貸付金償却については、「沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令」により財務大臣の承認を受けなければならない旨、規定されています。

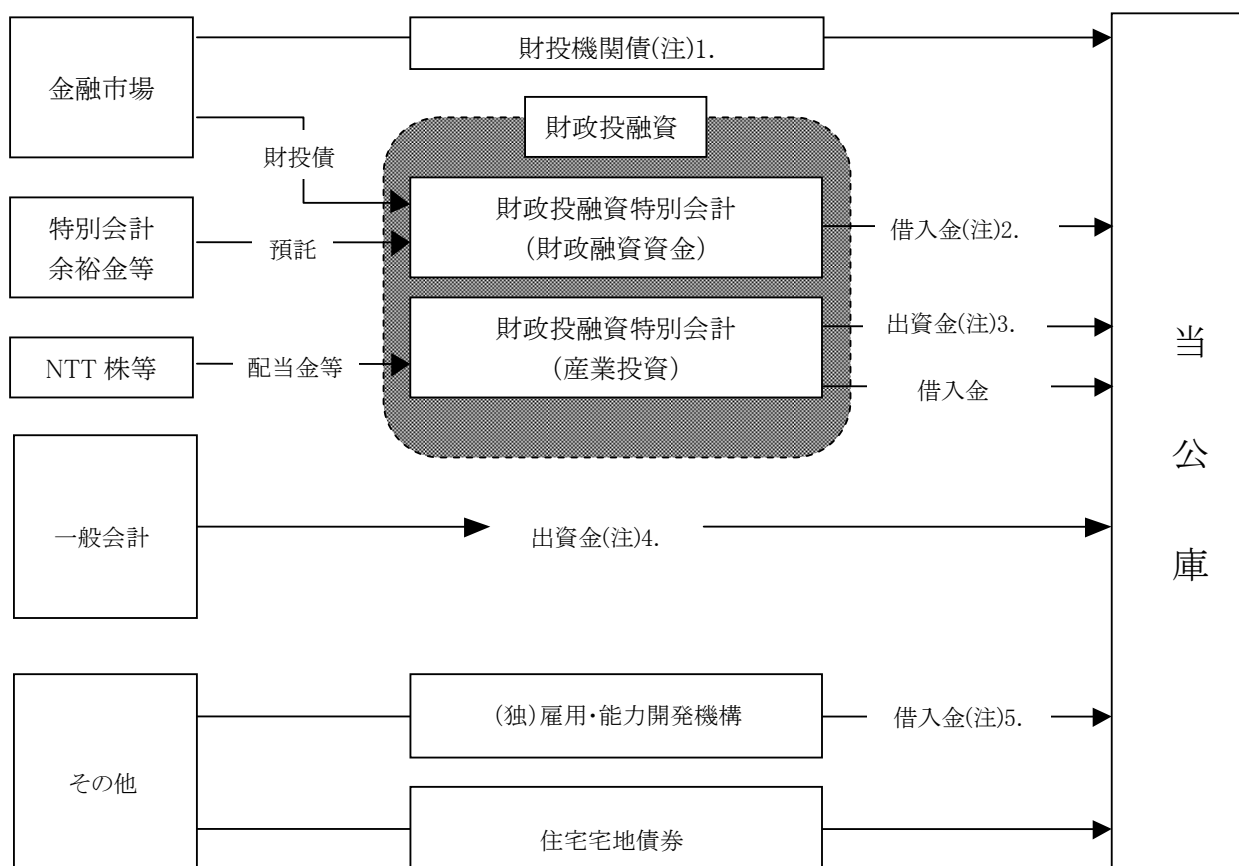
当公庫としては、収支に直接影響を与える貸付金償却は、コストを増加させ、国の財政負担の増加に直結することから、不良債権額等も考慮しつつ、行うべきであると考えております。当公庫では、当公庫の定める基準に従って、元本債権の償還の見込みがないと認められる債権について貸付金償却を実施しており、最近5年間の実績は次のとおりです。

(単位:百万円)

| 項 目    | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貸付金償却額 | 3,658  | 5,677  | 3,704  | 3,261  | 1,912  |

## (6) 資金調達の概要

当公庫は、政府からの借入金、沖縄振興開発金融公庫債券の発行、政府からの出資金等を主な資金調達手段としています。



(注) 1. 財投機関債：財政投融資制度改革の趣旨を踏まえ、国内市場において、これまでに平成14年度に100億円、平成15年度、平成16年度にそれぞれ200億円、平成17年度に300億円、平成18年度に230億円、平成19年度、平成20年度、及び平成21年度にそれぞれ200億円を発行し、平成22年度は220億円の発行を計画しています。

2. 財政融資資金借入金は以下のとおり。

|        | 借入期間                      | 借入金利           | 借入計画額 | 資金使途 |
|--------|---------------------------|----------------|-------|------|
| 平成18年度 | 19年(うち据置2年)<br>9年(うち据置1年) | 財政融資資金の貸付金利による | 949億円 | 貸付原資 |
| 平成19年度 |                           |                | 785億円 |      |
| 平成20年度 |                           |                | 775億円 |      |
| 平成21年度 |                           |                | 873億円 |      |
| 平成22年度 |                           |                | 832億円 |      |

3. 産業投資特別会計からの出資金：政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当公庫に追加して出資することができます。

4. 一般会計からの出資金：政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当公庫に追加して出資することができます。

5. 独立行政法人雇用・能力開発機構からの借入金：財形住宅貸付けに必要な資金を調達するための借入れです。

○ 資金調達の実績及び平成22年度の計画

(単位:百万円)

|                      | 平成18年度  | 平成19年度 | 平成20年度  | 平成21年度  | 平成22年度<br>(予算) |
|----------------------|---------|--------|---------|---------|----------------|
| 政府からの借入金             | 82,013  | 66,913 | 68,031  | 87,305  | 83,300         |
| 財政融資資金借入金            | 81,400  | 66,900 | 68,000  | 87,300  | 83,200         |
| 産業投資借入金              | 591     | —      | —       | —       | 100            |
| 食料安定供給借入金            | 22      | 13     | 31      | 5       | —              |
| 政府からの出資金             | —       | —      | 1,460   | —       | 900            |
| 一般会計出資金              | —       | —      | —       | —       | —              |
| 産業投資出資金              | —       | —      | 1,460   | —       | 900            |
| 政府以外からの借入金           | 2,468   | 645    | 315     | 397     | 1,500          |
| 独立行政法人雇用・能力開発機構借入金   | 2,468   | 645    | 315     | 397     | 1,500          |
| 債券                   | 23,049  | 20,066 | 20,069  | 20,097  | 22,148         |
| 沖縄振興開発金融公庫住宅地債券      | 63      | 74     | 80      | 109     | 148            |
| 沖縄振興開発金融公庫債券         | 22,986  | 19,992 | 19,989  | 19,988  | 22,000         |
| 貸付回収金等による<br>その他自己資金 | △12,827 | △3,275 | △11,305 | 7,006   | 2,840          |
| 合 計                  | 94,703  | 84,349 | 78,570  | 114,804 | 110,687        |

(注) 民間借入金は、公庫法の規定により借入れした事業年度内に償還することが定められており、年度末の残高はゼロであるため本表には表示しておりませんが、平成21年度の借入実績は40億円となっています。

○ 財投機関債発行について

平成12年12月に閣議決定された行政改革大綱においては、各特殊法人等において、市場評価を通じ特殊法人等改革の趣旨に沿った業務運営効率化へのインセンティブを高める等の観点から、財投機関債の発行に努めるものとし、財投機関債発行機関の拡充を図ることとされています。

また、平成13年度から実施された財政投融资制度改革において、従来の郵貯・年金積立金の全額が資金運用部に預託される制度から、特殊法人等の施策に真に必要な資金だけを市場から調達する仕組みへ変更になりました。これにより財政投融资制度の市場原理との調和が図られるとともに、特殊法人等の改革・効率化の促進にも寄与するものとされています。

当公庫では、このような行政改革大綱の趣旨等を踏まえて、着実な実績を挙げるために、平成18年度に230億円、平成19年度、平成20年度及び平成21年度にそれぞれ200億円を発行し、平成22年度は220億円の発行を計画しています。

財投機関債の今後の発行規模等については、これまでの発行実績や今後の市場環境等を踏まえながら検討することになるため現段階では流動的ではありますが、当公庫としては、市場での評価を確立するためにもできる限り継続的な発行を目指していきたいと考えております。



## (7) 貸付業務における金利リスク

当公庫の平成21年度末における貸付金のデュレーションは7.1年である一方、借入金、債券等のデュレーションは4.6年であり、2.5年のデュレーションギャップがあります。この期間ミスマッチのため、今後の再調達時に金利リスクがあります。

なお、当公庫の貸付金は、長期固定金利であることから、金利低下局面において融資先の希望による任意繰上償還が生じてきており、その実績は下表の通りです。他方、調達の大宗を占める財政融資資金借入金については一定の年限で借入れを行っていることから、繰上償還された資金については再運用を行う必要があり、予想していた利息収入が逸失する可能性があります。

このように金利動向が当公庫の損益に影響を及ぼす可能性があります。これら貸付業務において生じる損失は、これまでは予算措置により受け入れる補給金により補填されてきております。

上記の再運用リスクを軽減するため、当公庫では、平成10年9月からは産業開発資金の新規貸付金について、また平成12年4月からは中小企業資金、医療資金及び農林漁業資金の新規貸付分について、任意の繰上償還の際には当公庫の逸失利益を勘案した補償金を融資先から徴収する繰上弁済補償金制度を導入しているほか、平成13年5月からは産業開発資金、中小企業資金、医療資金及び農林漁業資金の新規貸付分について、貸付後10年経過後(中小企業資金は5年経過後)ごとの金利見直し制度を導入しております。

### ○ 貸付金、財政融資資金借入金・債券の残存期間別一覧表(平成21年度末現在)

#### ① 貸付金回収見込み

(単位:億円)

| 残存期間      | 見込み    |
|-----------|--------|
| 1年以内      | 936    |
| 1年超2年以内   | 889    |
| 2年超3年以内   | 870    |
| 3年超4年以内   | 894    |
| 4年超5年以内   | 746    |
| 5年超10年以内  | 2,634  |
| 10年超15年以内 | 1,651  |
| 15年超20年以内 | 1,058  |
| 20年超      | 845    |
| 合 計       | 10,523 |

#### ② 財政融資資金借入金 償還計画

(単位:億円)

| 残存期間      | 返済計画  |
|-----------|-------|
| 1年以内      | 1,231 |
| 1年超2年以内   | 1,185 |
| 2年超3年以内   | 1,108 |
| 3年超4年以内   | 983   |
| 4年超5年以内   | 803   |
| 5年超10年以内  | 1,700 |
| 10年超15年以内 | 581   |
| 15年超20年以内 | 231   |
| 20年超      | -     |
| 合 計       | 7,822 |

#### ③ 財投機関債償還計画

(単位:億円)

| 残存期間      | 償還計画  |
|-----------|-------|
| 1年以内      | -     |
| 1年超2年以内   | -     |
| 2年超3年以内   | 100   |
| 3年超4年以内   | 300   |
| 4年超5年以内   | 200   |
| 5年超10年以内  | 930   |
| 10年超15年以内 | -     |
| 15年超20年以内 | 100   |
| 20年超      | -     |
| 合 計       | 1,630 |

(注) 1. 金額は、元金金額を表示しています。

2. 貸付金回収見込みは、返済が遅延しているなどの理由により、将来の約定回収金額が見込めない債権を除いています。

### ○ 繰上償還額の推移

(単位:億円)

| 項 目       | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 繰 上 償 還 額 | 784    | 648    | 399    | 312    | 370    |